

第2次吉富町財政計画

中期計画

平成28年3月

吉 富 町

《目次》

第1	第2次吉富町財政計画の策定について・・・・・・・・・・・・・・・・	1
第2	現在の町の財政状況について・・・・・・・・・・・・・・・・	3
第3	現状のまま推移した場合の財政シミュレーション・・・・・・・・	11
第4	総合計画や地方創生の実現に向けた取組みによる財政負担・・・	13
第5	総合計画や地方創生を実現するための財源の確保・・・・・・・・	16
第6	安定した財政運営の維持に向けた取組み・・・・・・・・	17
第7	平成34年度までの財政見通し・・・・・・・・	19
第8	おわりに・・・・・・・・	21

第1 第2次吉富町財政計画中期計画の策定について

1. 計画策定の趣旨

これまで本町は、「吉富町財政健全化計画」（平成19年12月策定）、「第2次吉富町財政計画」（平成23年11月策定）により、健全な財政運営に取り組んでまいりました。

吉富町財政健全化計画では、全ての事務事業を見直し、収入に見合った支出を行う、いわゆる収支均衡を目指しました。計画により各種団体への助成金をカットするなど、町民の皆様方のご理解とご協力のもと、収支均衡を達成することができました。

また、第2次財政計画においては、第4次吉富町総合計画に掲げた将来像の実現に向け定住化促進施策、子育て支援施策等、さまざまな事業に取り組んでいくため、これらの事業に対する財源的な裏付けを示し、事業を計画的に実施してきました。その結果、平成26年度までの前期基本計画期間については、財政計画の目標の範囲内で比較的安定した財政運営を行うことができました。

今後も引き続き、安定した財政運営のもとで、かつ積極的に事業を展開するため、総合計画の中期基本計画期間に必要な具体的な費用とその財源を精査し、計画的な財政運営を実施することを目的に、第2次財政計画中期計画を策定します。

2. 計画の目標

第4次吉富町総合計画中期基本計画では、夢と希望にあふれる吉富町をつくり上げるため、3つの重点プロジェクトを設定しています。

まず、住環境整備や教育、子育て支援施策、定住支援施策を実施する「①小さくとも輝く暮らしの場づくりプロジェクト」、次に、住民に町への愛着を持ってもらい、希薄化しつつある人と人とのつながりを深め、ささえ合いのまちづくりを目指す「②小さくとも輝くコミュニティづくりプロジェクト」、最後に、特産品開発や町内への起業支援、事業者誘致等により新たなにぎわいを生み出す「③小さくとも輝く起業・雇用の場づくりプロジェクト」です。

また、平成31年度までを計画期間とした吉富町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、計画期間中は集中的な取組期間として、地方創生の実現に向けた様々な事業を積極的に展開していく必要があります。

これら事業の実施に不可欠な財源の裏付けを示すことで、計画的に事業を推進し、かつ、将来にわたり安定した財政運営を維持することを目標にします。

3. 計画の基本方針

第2次財政計画中期計画の策定にあたっては、現在本町を取り巻く社会情勢や財政状況を踏まえ、以下の基本方針に基づき計画を策定します。

(1) 総合計画との整合性の確保

財政計画中期計画期間に計上する事業の内容については、総合計画中期基本計画における位置づけを明確にし、総合計画に掲げた施策との整合性を確保します。

(2) 計画の実効性の確保

事業内容が明確でないものについても、計画期間中に実施する見込みがある事業については、可能な限り事業費見込みを計上し、計画にない突発的な財政負担を極力減らすことで、財政計画の実効性を確保します。

(3) 地方創生特別枠の設定

地方創生に向けた取り組みを財政面で担保するため、吉富町まち・ひと・しごと創生総合戦略に関する事業の財源として、中期計画期間中は「地方創生特別枠」を設け、通常の財政運営の枠組みとは別に財政計画に費用を計上することで、総合戦略に関する事業を積極的に展開するとともに、戦略見直しに伴う新たな事業等の実施を可能にし、柔軟かつ積極的な事業展開を行います。

(4) 財政規律の維持

地方創生特別枠の設置により、中期計画期間中は特別な財政負担が生じる上、老朽化した施設の大規模な改修、更新等も見込まれることから、こうした財政負担に耐え、健全な財政状況を維持するため、事務事業全般に渡り、その必要性や効率性を精査するとともに、歳出削減や自主財源の確保に積極的に努め、また、起債や基金を有効に活用することで、将来に渡り安定した財政運営が可能となるよう財政規律の維持を図ります。

4. 計画の期間

中期計画の計画期間は、第4次吉富町総合計画の中期基本計画の期間に合わせ、平成27年度から平成30年度までの4年間とします（実質的には平成28年度からの3年間が中心となります。）。また、第4次吉富町総合計画の基本構想の計画期間に合わせて、平成27年度から平成34年度までの収支見通しを示します。

なお、国による財政構造改革、地方分権に伴う諸制度の改革、景気の動向など地方自治体を取り巻く状況変化は著しいものがありますので、変化に応じて必要な修正を行っていくことにします。

第2 現在の町の財政状況について

1 歳入の状況

本町の歳入は、町税と地方交付税が大きな割合を占めています。町民税については平成24年度には税制改正により増加していますが、景気の低迷等により再び減少傾向に転じています。逆に、地方交付税額は、厳しい地方財政の状況を踏まえ、国が地方の必要とする財源を確保したことにより、増加傾向に転じています。法人町民税については、本町の特徴として田辺三菱製薬(株)、(株)エーピーアイコーポレーション、田辺三菱製薬工場(株)が大きな割合を占めています。近年、合併による吉富工場の割合の低下や分社化、及び連結決算の影響により税収が不安定となっています。他の町税については、ほぼ横ばいか微増傾向で推移しています。

表2 町税税収の内訳

(単位：千円)

税目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
町民税	254,535	252,631	271,301	269,114	262,698
法人町民税	66,879	84,810	38,027	47,685	38,189
固定資産税	352,105	358,962	337,675	342,677	371,305
軽自動車税	15,249	15,747	16,175	15,965	16,609
たばこ税	22,187	24,755	22,169	27,365	30,795
計	710,955	736,905	685,347	702,806	719,596

2 歳出の状況

(1) 義務的経費※(人件費・扶助費・公債費)

人件費のうち、職員給与については、景気回復に伴う人事院勧告に準拠した給与改定により増加しています。また、事業拡充に伴う嘱託員の増加などにより、人件費の総額も増加傾向にあります。

扶助費については、高齢化等に伴う社会保障に要する経費の増加により、一貫して増加傾向にあります。

公債費については、臨時財政対策債が占める割合が非常に大きくなっています。国の交付税特別会計の財源不足を補うため、平成13年度から臨時財政対策債(赤字地方債)を発行しており、後年度の交付税措置はあるとはいえ、その償還のため公債費の増加が見込まれます。また、第2次財政計画の方針に基づき、第4次総合計画に基づいて実施する事業については、世代間

※ 義務的経費：歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に節減できない経費。

の負担の公平性等を十分考慮しつつ、起債を活用して事業を展開している関係で、臨時財政対策債以外の公債費も増加しています。

歳出総額に占める義務的経費の割合は「表3」から、41.7%となっています。今後は、扶助費や公債費のさらなる増加が見込まれます。

表3 義務的経費の推移

(単位：千円、%)

区	分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	歳出総額に占める割合 (H26)	
人	件	費	535,875	555,230	551,546	568,491	572,876	18.6
扶	助	費	491,238	519,964	520,793	521,089	586,253	17.0
公	債	費	177,023	183,109	184,582	195,184	218,201	6.1

(2) 投資的経費（普通建設事業費、災害復旧事業費等）

本町は、面積が狭く行政効率が良いため、早くから生活基盤の整備が進められてきました。このため公共下水道事業を除き、上水道や町道舗装などの生活基盤は既に整備されており、投資的経費も他の類似団体[※]と比べかなり低い水準にありました。

しかし、公共施設の耐震化や老朽化した施設の改修工事が続いたほか、吉富駅周辺整備事業や第4次総合計画に基づく各種事業などに積極的に取り組んだ結果、近年は投資的経費の水準が大きく上昇しています。

今後も、公営住宅の建替えや老朽化した施設の改修が続く見込みです。安定した財政運営に十分配慮しながら、費用対効果を十分検討した上で、定住化促進など人口増加のための施策に力を入れて取り組んでいきたいと考えています。

(3) その他の経費

その他の経費を見ると、補助費等の割合が高いことが分かります。この理由としては消防、ごみ・し尿処理、中学校、介護保険などの事業について他の市町村と共同処理する一部事務組合等への支出が約4億円に上っていることがあげられます。

[※] **類似団体**：人口や産業構造の2要素の組み合わせにより、地方公共団体を類型別に分類したうち、同分類に属する団体。平成26年度現在、吉富町は人口5,000人から10,000人、第3次産業従事者55%以上の分類で、福岡県では久山町、小竹町、糸田町、大任町、上毛町が類似団体となっている。

また、繰出金についても、下水道への繰出金が年々増加傾向にあり、町の財政を圧迫しています。しかし、定住化のための住環境整備事業として財政面とのバランスを図りながら、計画的に取り組んでいく必要があります。

国民健康保険については、保険税の見直しを行うなど、健全な財政運営に努めていますが、医療費は増加傾向にあるため、依然として一般会計からの繰出しは大きくなっています。また、平成20年度から開始した後期高齢者医療制度については、医療費の高騰に伴い、一般会計からの繰出金は年々増加傾向にあります。上水道は、多額の繰出金を一般会計から支出していますが、損失補てんが終了する平成27年度を目途に減少する見込みとなっています。

それぞれの事業について、税金や料金などの適正化を図るなどして、バランスの取れた健全な事業運営をしていくことが必要となっています。

表4 特別会計への繰出金の推移 (単位：千円)

税 目	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
国民健康保険	73,170 (20,000)	66,729 (20,000)	61,074 (20,000)	65,215 (20,000)	74,417 (20,000)
介護保険広域連合	75,016	75,195	82,747	89,410	84,404
下水道	152,000	125,000	117,500	128,000	152,000
後期高齢者医療	108,593	102,415	114,487	112,356	114,959
上水道(補助金)	46,548	42,741	44,661	45,030	41,850
合 計	455,327	417,088	421,020	436,159	455,327

※国民健康保険に対する繰出金のうち、法律で定められている繰出金以外の町独自の繰出金をカッコで示しています。

表 5 歳出の状況

(単位：千円、%)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
人件費	535,875	555,230	551,546	568,491	572,876	17.0
扶助費	491,238	519,964	520,793	521,089	586,253	17.4
公債費	177,023	183,109	184,582	195,184	218,201	6.5
物件費	290,406	312,258	321,558	336,018	363,246	10.8
維持補修費	14,762	14,054	14,807	9,866	9,547	0.3
補助費等	543,780	452,845	463,470	473,081	489,946	14.6
積立金	140,294	258,840	280,265	336,978	162,341	4.8
投資出資貸付金	16,956	16,902	18,954	17,118	16,650	0.5
繰出金	408,991	376,873	375,876	395,038	425,884	12.6
普通建設事業費	263,788	326,163	284,589	375,043	521,917	15.5
内補助事業	101,810	189,252	150,076	215,844	168,614	5.0
内単独事業	161,978	136,911	134,513	159,199	353,303	10.5
災害復旧費	0	0	80,347	0	0	0.0
歳出合計	2,883,113	3,016,238	3,096,787	3,227,906	3,366,861	100.0

3 基金の状況

平成14年度をピークに厳しい財政状況を反映して減少してきた基金は、平成19年度を底に再び増加に転じて、平成25年度には過去最高の水準となりました。平成26年度は公共施設の改修等のために基金を取り崩して事業を行った関係で減少しています。今後も収支均衡の維持を目指しますが、第4次総合計画に計上した事業を着実に実施し、かつ地方創生による積極的なまちづくりを推進するためには、基金を有効に活用することも必要な状況です。ただし、安定した財政運営に欠かせない財政調整基金及び減債基金については、災害などの突発的な支出に耐えるよう、できる限り現在の水準を維持できるようにします。

表6 基金現在高の推移

(単位：千円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
財 政 調 整 基 金	998,305	1,171,433	1,272,559	1,121,455	1,132,635
減 債 基 金	247,645	247,753	247,828	347,894	347,984
特 定 目 的 基 金	875,231	985,785	1,128,499	1,228,949	1,049,731
定 額 運 用 基 金	172,961	169,979	158,408	152,465	149,569
計	2,294,142	2,574,950	2,807,294	2,850,763	2,679,919

4 町債の状況

本町の町債残高のうち、主なものは臨時財政対策債です。臨時財政対策債は、本来地方交付税として交付されるべきものであります。しかし、国の地方交付税特別会計の財源が不足した場合、地方交付税の交付額を調整して、地方公共団体が自ら地方債を発行することで財源不足を補うという仕組みになっています。この臨時財政対策債の償還に係る費用は後年度の地方交付税において100%措置されるため、実質的には地方交付税の代替財源であると言えます。

本町の過去5年の町債発行額は2億円台で推移しており、その半分以上が臨時財政対策債ですが、近年は減少傾向にあります。代わって、事業のための起債が増加傾向となっています。これは、施設の改修などのハード事業が増加したことと、第2次財政計画に基づき、起債の有効活用を図ることとしたことによります。

町債は、将来にわたって利用可能な施設の建設等を行う場合に、建設当時の住民だけが費用を負担するのではなく、施設を利用する将来の住民にも負担をしてもらうことで世代間の費用負担の平準化を図るという役割があります。また、起債の種類によっては、国から返済の一部を交付税措置される有利な起債もあることから、今後も引き続き、事業に係る財源として、起債の有効活用を検討していきます。

表7 町債残高の推移

(単位：千円)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
前年度末現在高	1,937,998	2,049,536	2,184,806	2,305,414	2,382,082	
うち、臨財債	1,209,763	1,378,369	1,464,341	1,527,411	1,574,244	
当年度起債額	250,864	280,675	268,304	236,577	259,581	
うち、臨財債	239,564	159,675	146,204	137,977	125,481	
元利償還金	元金	139,326	145,405	147,696	159,909	185,792
	利子	37,697	37,704	36,886	35,274	32,409
	計	177,023	183,109	184,582	195,183	218,201
差引現在高	2,049,536	2,184,806	2,305,414	2,382,082	2,455,871	
うち、臨財債	1,378,369	1,464,341	1,527,411	1,574,244	1,593,974	

5 各種指標の推移

(1) 財政力指数

自治体財政の強弱を示す財政力指数は、基準財政収入額（地方税などの通常標準的に徴収が見込まれる税収）を基準財政需要額（全国的に標準的なサービスを提供するための経費）で除して得た数値の3年間の平均値です。数値が1以上の団体は、通常、普通交付税の不交付団体となり、極めて財政力の強い団体といえます。

本町の財政力指数は、ここ数年減少傾向にあります。これは町が標準的な行政サービスを提供するために必要な経費の半分程度しか、税などによる収入を得られておらず、国からの交付税に依存していることを意味します。

今後、これまで以上に税の徴収率の向上に取り組むなど、自主財源の確保が求められてきます。

表8 財政力指数の推移

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
吉 富 町	0.42	0.41	0.39	0.38	0.38
県内市町村平均	0.52	0.50	0.49	0.49	0.49

(2) 経常収支比率

財政の硬直性を示す主要な指標である経常収支比率は、町村では70～80%に分布するのが標準的とされており、80%を著しく超えると財政構造が硬直化しているといわれています。数値が100%に近づくとつれて財政の自由度は低下します。つまり、人件費や物件費などの経常的な経費に地方税や地方交付税などの経常一般財源を使いきってしまうことになり、道路や用排水路の整備等、住民ニーズに応じた柔軟な財政支出が困難な状態に陥ってしまいます。

本町においては、一旦は比率が大きくなり下がりましたが、社会保障費の増加などによる経常的な経費の増加で近年上昇傾向となっています。しかしながら、県内平均から見ると常に良好な状況を維持しており、福岡県下でも上位の数値となっています。

表9 経常収支比率の推移

(単位：%)

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
吉 富 町	77.1	78.6	84.6	83.2	86.7
県 内 市 町 村 平 均	87.7	88.9	89.7	89.7	91.5

(3) 健全化判断比率及び資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化等を目的とした「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成19年6月に公布されました。

この法律では、特別会計や公営企業会計、また一部事務組合、さらには第3セクター等と、一般会計が関わる全ての会計を連結させたうえで財政の健全性のチェックを行います。これにより、一般会計のみならず、地方公共団体の総合的な財政運営の問題点を早期に発見することを目的としています。

仮に各数値が「表10」に示す基準値を上回った場合は、財政健全化計画や財政再生計画を作成しなければなりません。本町においては、どの指標も正常な値であり、基準値を大幅に下回るため良好な財政運営がなされていると言えます。

【用語解説】

実質赤字比率

福祉、教育、まちづくりなど、どの地方公共団体でも普遍的に行う事業をまとめた普通会計（本町では、一般会計と奨学金特別会計）の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すもの。

連結実質赤字比率

国保特別会計、下水道特別会計などの町のすべての会計を合算（連結）し、町全体としての赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すもの。

実質公債費比率

町の財政規模に対して、地方債（借金）等の返済額が占める割合を指標化して、資金繰りの危険度を示すもの。

一般会計のみならず、上水道や下水道などの公営企業、さらには中学校組合や清掃施設組合などの一部事務組合なども含めたうえで、町が直接的または間接的に支払う借金返済額の、標準財政規模（町の標準的な財政規模）に対する割合を示す。標準財政規模は、標準税収入額（町の標準的な税収）と実質的な地方交付税（臨時財政対策債を含む）の計。

将来負担比率

町が関わる全ての団体について、地方債（借金）や将来払うことになる可能性がある負担（債務負担行為等）を現時点で算出し、これが標準財政規模に占める割合を指標化し、将来町の財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標。

表10 健全化判断比率の推移

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	早期健全化基準	財政再生基準
実 質 赤 字 比 率	—	—	—	—	15.0%	20.0%
連 結 実 質 赤 字 比 率	—	—	—	—	20.0%	40.0%
実 質 公 債 費 比 率	7.3%	7.0%	6.9%	6.7%	25.0%	35.0%
将 来 負 担 比 率		—	—	—	350.0%	—

※表中の「—」は、実質赤字額及び連結実質赤字額がないこと、将来負担比率が算定されない（将来負担より収入の方が上回る）ことを表しています。

第3 現状のまま推移した場合の財政シミュレーション

1 財政シミュレーションの設定条件

歳入

項目		設定条件
地方税	町民税 個人	H27年度は実績見込み。平成28年度以降は27年度課税額に納税義務者数の伸び率見込み(28年度は1%減、29年度以降は2%減)を乗じる。徴収率はこれまでの実績を踏まえ98%とする。
	町民税 法人	法人町民税は個々の企業の実績と景気動向に左右されることから見込みが難しいため、平成26年度決算額を踏まえた40,000千円で据置く。
	固定資産税	評価替えの年である平成30年度と平成33年度は過去の実績を踏まえ減少を見込む。その他の年は過去の実績を踏まえ1%程度の増とする。徴収率は過去の実績を踏まえ98%で見込む。
	軽自動車税	H27年度は実績見込み。平成28年度からは税制改正による増収(23%)を見込み、平成29年度はグリーン税制終了による増加を見込む。以降は、過去の推移から毎年1.0%増で見込む。
	たばこ税	H27年度は実績見込み。平成29年4月に見込まれる消費税の税率引き上げに伴う値上げや禁煙傾向を踏まえ、毎年1%程度の減少を見込む。
	滞納分等	H27年度実績見込みを据置く。
地方譲与税		H27年度実績見込みを据置く。
各種交付金		利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金は及び交通安全対策特別交付金はH27年度決定額を据置く。地方特例交付金は、H27年度は決定額を、以降は据置く。
交付税	普通交付税	H27年度は決定額。H28からH30年度については、起債の事業費補正を加えた上で基準財政需要額を原則として据え置き、前年度増収による収入額を調整。
	特別交付税	特別交付税の割合(6%)が据え置かれる見込みとなったことから、H27年度を据置く。
国県支出金		H27年度は決算見込みを、平成28年度は平成27年度から突発的な補助金(公営住宅建設、臨時福祉給付金分等)を差し引いた額に、扶助費等の伸び率に合わせ1.0%を乗じた額。H29年度以降は、1.0%の増を見込む。
その他の収入		分担金・負担金、使用料・手数料及び諸収入は、H27年度決算見込み額を基に据置く。財産収入については、毎年見込める土地貸付金や基金等の預金利息を算出し、5,900千円で据置く。また、寄附金はないものとする。
町債	臨時財政対策債	増収の増加等に伴い減少傾向が続いており、100,000千円で据え置く。
	その他	ないものとする。

歳出

項目		設定条件
人件費		常勤一般職の定員は定年による人員減を補充し77名(派遣3名)で推移するものとする。常勤の特別職は3名(現状2名)で推移するものとする。議員はH27年4月の定員で推移するものとする。非常勤の特別職職員はH26年度の報酬額により推移するものとする。
扶助費		H27年度の決算見込み額を基に毎年1.0%の増加を見込む。
公債費		H27年度までの借入実績分を反映させる。
投資的経費		毎年維持補修等に係る単独事業費分100,000千円のみ計上し、据置く。
物件費		H27年度決算見込みを基に据置く。平成29年度からは消費税率の引き上げによる増を見込む。
補助費等		H27年度決算見込みを基に据置く。
繰出金		平成26年度の実績を基に据え置く。下水道事業特別会計への繰り入れは、下水道事業の収支見込みを基に160,000千円~170,000千円とする。
その他の支出		投資・出資・貸付金、維持補修費は、H27年度決算見込み額を据置く。
積立金		歳入で繰入金や繰越金を考慮しないため、歳出の積立金についてもシミュレーション上では計上しない。

現状のまま推移した場合の財政シミュレーション

歳入状況

単位:(千円)

区分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度
地方税	719,596	759,768	723,518	723,480	705,481	705,841	702,448	684,073	682,431
地方譲与税	20,385	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000
各種交付金	84,430	114,402	114,363	121,200	131,200	131,200	131,200	131,200	131,200
地方交付税	1,113,546	1,177,664	1,173,000	1,203,000	1,223,000	1,233,000	1,143,000	1,153,000	1,153,000
国県支出金	564,370	560,000	480,000	484,800	489,648	494,544	499,490	504,485	509,530
その他の収入	184,555	182,241	181,900	181,900	181,900	181,900	181,900	181,900	181,900
町債	259,581	287,620	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
うち臨財債	125,481	126,020	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
合計	2,946,463	3,102,695	2,793,781	2,835,380	2,852,229	2,867,485	2,779,038	2,775,658	2,779,061

※26年度は決算額

歳出状況

単位:(千円)

区分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度
人件費	572,876	556,216	592,573	588,320	582,806	584,102	572,880	578,447	581,699
扶助費	586,253	550,000	555,500	561,055	566,666	572,332	578,056	583,836	589,674
公債費	218,201	226,942	255,234	269,651	254,803	226,600	204,099	197,844	187,382
投資的経費	521,917	410,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
物件費	363,246	410,000	410,000	415,000	420,000	420,000	420,000	420,000	420,000
補助費等	489,946	490,000	490,000	490,000	490,000	490,000	490,000	490,000	490,000
繰出金	425,780	439,000	435,000	435,000	435,000	445,000	445,000	435,000	435,000
その他の支出	26,197	23,800	23,800	23,800	23,800	23,800	23,800	23,800	23,800
予備費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	3,204,416	3,105,958	2,862,107	2,882,826	2,873,075	2,861,834	2,833,835	2,828,927	2,827,555

歳入歳出差引額

▲ 257,953	▲ 3,263	▲ 68,326	▲ 47,446	▲ 20,846	5,651	▲ 54,797	▲ 53,269	▲ 48,495
-----------	---------	----------	----------	----------	-------	----------	----------	----------

※26年度は決算額

第4 総合計画や地方創生の実現に向けた取組みによる財政負担

平成23年7月に策定した第4次吉富町総合計画で示した12年後の吉富町の将来像「誇りと絆を育む緑豊かな住みよいまち☆小さなまちにあふれる輝き☆」を実現するため、様々な取組みを推進します。

また、吉富町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく吉富町創生に向けた集中的な取組みを行います。

ここでは、計画に基づく各種取組みに伴い見込まれる歳出の増加の概要を示します。

1. 総合計画に基づく財政負担の増加

総合計画中期基本計画に掲げた事業の実施に向け、中期計画期間中の新たな取組みによる財政負担の増加を見込みます。

以下の事業については新規事業として平成30年度までに取り組んでいきます。

(1) 一人ひとりの「命と暮らし」が輝くまちづくりに向けた取組み

すべての住民がいつまでも健康で、いきいきと自分らしく活動できるための環境づくりを進めます。

○主な予定事業

- ・放課後児童健全育成施設の整備及び小学校6年生までの対象拡大
- ・在宅医療の充実、介護手当の支給拡大
- ・高齢者生きがいつくり事業の充実

○予定事業実施に伴う必要財源（平成30年度までの合計 単位：千円）

歳出総額	財源内訳			
	国県支出金	町債	その他特定財源	一般財源
136,671	26,562	0	11,260	98,849

(2) 暮らしの「環境」が輝くまちづくりに向けた取組み

吉富町ならではの「住みよさ」を追求し、「住むなら吉富町」といわれるような住環境を創出します。

○主な予定事業

- ・町営住宅の整備
- ・狭あい道路の整備拡幅
- ・水道施設の改修支援
- ・消防防災施設の整備充実
- ・役場庁舎の増改築

○予定事業実施に伴う必要財源（平成 30 年度までの合計 単位：千円）

歳出総額	財源内訳			
	国県支出金	町債	その他特定財源	一般財源
1,869,176	540,931	1,211,600	17,580	99,065

(3) 人々の「心」と「つながり」が輝くまちづくりに向けた取り組み
 本町の特色ある教育環境のもと、家庭や地域と連携し、将来の町を担うこどもたちがのびのびとその個性を発揮して成長できる環境づくりを行います。

○主な新規予定事業

- ・小学校の施設改修及び環境整備
- ・フォーユー会館大ホールの客席及び照明設備の改修
- ・文化財の保護整備
- ・社会教育施設の改修

○予定事業実施に伴う必要財源（平成 30 年度までの合計 単位：千円）

歳出総額	財源内訳			
	国県支出金	町債	その他特定財源	一般財源
240,963	31,562	126,200	2,666	80,535

(4) 人々の「しごと」、地域の「産業」が輝くまちづくりに向けた取り組み
 町の活力、新たなにぎわいづくりに向け、地域における雇用の確保や住民の所得向上に努め地域経済の活性化を図ります。

○主な予定事業

- ・漁港施設の改修
- ・ほ場整備事業

○予定事業実施に伴う必要財源（平成 30 年度までの合計 単位：千円）

歳出総額	財源内訳			
	国県支出金	町債	その他特定財源	一般財源
227,426	102,050	91,700	0	33,676

(5) 人々をつなぐ「仕組み」が輝くまちづくりに向けた取り組み
 本町の住民が誇りを持ってこのまちに暮らし、いきいきと活動できることを目指して、行財政運営の効率化や情報発信、住民・行政の協働によるまちづくりを進めます。

○主な予定事業

- ・地域おこし協力隊の導入
- ・固定資産台帳整備及び公共施設総合管理計画の策定

・議会本会議の中継の実施

○予定事業実施に伴う必要財源（平成 30 年度までの合計 単位：千円）

歳出総額	財源内訳			
	国県支出金	町債	その他特定財源	一般財源
114,370	0	0	61,000	53,370

2. 総合戦略に基づく集中取組期間の設定

地方創生に向けた総合戦略の策定に伴い、期間中の平成 31 年度までは国からの財政支援も見込まれることから、集中取組期間として、特に積極的な財政出動を行います。

財政負担のため、地方創生特別枠を設定します。具体的な設定金額としては、事業費ベースで 2 億円と設定します。平成 31 年度までは、集中取組期間としてこの範囲内で特別な財政出動を行い、積極的な地方創生に向けた事業を展開します。

○主な予定事業

- ・子育て支援の充実
- ・定住促進事業の拡充
- ・空家の活用支援
- ・教育の充実
- ・創業支援
- ・情報発信の充実

○事業実施に伴う必要財源（平成 30 年度までの合計 単位：千円）

歳出総額	財源内訳			
	国県支出金	町債	その他特定財源	一般財源
600,000	150,000	67,500	37,500	345,000

※一般財源については、国から「まち・ひと・しごと創生事業費」として、およそ年間 1 億円程度が普通交付税で措置されています。

3. 業務量増加に伴う職員の増員

積極的な事業展開に伴い、業務量が増加することから、平成 29 年度以降、現在の職員数から職員を 2 名増員し、業務量の増加に対応します。

○事業実施に伴う必要財源（平成 30 年度までの合計 単位：千円）

歳出総額	財源内訳			
	国県支出金	町債	その他特定財源	一般財源
13,094	0	0	0	13,094

第5 総合計画や地方創生を実現するための財源の確保

平成19年12月に策定した吉富町財政健全化計画により、財政健全化の取り組みは一定の効果を得ました。

また、第2次財政計画の前期計画期間においては、第4次吉富町総合計画に掲げた将来像を実現するため、節約のみならず、積極的に事業に取り組みましたが、国からの臨時的な交付金の支給などの歳入増により、計画を上回る良好な財政状況が維持できている状況です。

これからの中期計画期間においては、第4次総合計画中期基本計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、他の地域に負けない魅力あるまちづくりに取り組み、吉富町創生の実現を目指す必要があります。そこで、引き続き以下の方針に基づき事業実施に向けた財源の確保に努めます。

1 収支均衡を保つための財源調整基金の確保

将来にわたり安定した財政運営を行うためには、単年度ごとの収支の均衡を図ることが理想です。しかし、突発的又は緊急な行政課題に対応するためには、単年度の財源が不足することもあります。このような事態に対応するため、財源調整のための基金を確保する必要があります。金額の目安としては、本町の標準財政規模程度の基金を維持するよう努めます。

2 基金の活用

本町の平成26年度決算時における基金の残高は、2,679,919千円となっています。

総合計画や総合戦略に掲げた大型事業を実施するには、単年度の収入をもって、その財源とすることは困難です。そこで、財源調整のための基金を常に確保しつつ、基金の目的に沿う事業については、当該基金を有効に活用します。

3 町債、国県補助金の活用

本町の町債残高は、平成26年度決算時において2,455,871千円です。この内、事業等に係る町債残高は861,897千円で、依然として県内でも非常に少ない水準となっています。今後、総合計画や総合戦略を推進していく上で、施設整備や公共工事など地方債の借入れが可能な事業は、世代間負担の公平を図るためにも、起債を有効に活用します。

また、国県の補助メニューを常に調査し、可能な限り補助金等を有効に活用します。

第6 安定した財政運営の維持に向けた取組み

積極的に事業を実施しながらも将来にわたり安定した財政運営を実現するため、今後も引き続き新たな財源の確保や歳出の抜本的な見直しを図るなどして、安定した財政運営の維持に向けた取組みを推進します。

1 歳入確保のための取組み

(1) 町税・税外収入の確保

ア 町税・税外収入の収納率向上及び人口定着効果による増収

課税（料）客体の把握に努め、関連各課が連携して、引き続き収納率の向上に取り組めます。また、人口増に向けた施策や町内での創業支援の推進等により町民税の減少を食い止め、固定資産税のさらなる増収を図ります。

イ 受益者負担の適正化

各種サービスについて、受益とコストのバランスを考慮して、引き続き利用者負担の適正化を図ります。

ウ ふるさと納税の推進

ふるさと納税に対する町特産品等のお礼の品の交付を検討することで、本町へのふるさと納税を推進するとともに、平成28年度から開始される見込みの「企業版ふるさと納税」についても推進を図り、収入の増加に努めます。

○歳入確保に向けた取組による効果

(単位 千円)

内容	平成28年度	平成29年度	平成30年度	合計
町税・税外収入確保	2,500	4,000	5,000	11,500
受益者負担の適正化		1,000	1,000	2,000
ふるさと納税の推進		10,000	15,000	25,000
年度計	2,500	15,000	21,000	38,500

2 歳出削減のための取組み

(1) 事務事業の見直し

ア 行政評価システムの導入

町が実施する全ての事務事業について、総合計画の趣旨に沿った事業展開がなされているか、計画（Plan）→実施（Do）→検証（Check）→見直し（Action）のサイクルによる不断の点検評価を行う行政評価システムを導入し、事務事業の見直しを行います。

イ 物件費の削減

事務消耗品、光熱水費、旅費、委託料などで、経費として位置づけられる物件費については、あらゆる分野で事務改善に取り組み、コスト意識を徹底し経費の節減を図ります。

ウ 扶助費の抑制

本町は、質・量ともに充実した福祉施策を実施してきました。しかし、増え続ける社会保障費の抑制を図るため、今後は町単独事業や国・県の基準を上回りサービスを実施している事業については、効果を十分に検証し、必要に応じて見直しを行います。

エ 補助費等の適正化

負担金、補助金、交付金等について、その必要性、費用対効果、経費負担のあり方等について検証し、適正化を図ります。

オ 町単独の普通建設事業の削減

現在、規模の小さな事業の多くは単独で事業を実施しておりますが、できる限り補助金等を有効活用し、町単独で実施する普通建設事業の削減を図ります。

(2) 公共施設の管理コストの軽減

公共施設の維持管理に要する人件費も含めた管理コストの軽減を図るため、各施設への指定管理者の導入について検討を行うなど、施設管理の在り方について検討を行います。

(3) 入札・契約の適正化

公共工事、物品購入等の入札・契約に対する住民の信頼性を確保するため、一層の公平性、透明性及び競争性の向上を図ります。

(4) 繰出金の削減

各特別会計においては、独立採算を実現できるよう、一層の経営努力を行うとともに、これまでの各特別会計への一般会計からの繰出しのあり方を抜本的に見直し、削減を図ります。

○歳出削減のための取組による効果

(単位 千円)

内容	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	合計
事務事業の見直し等	△47,000	△62,000	△62,000	△171,000
繰出金の削減	△30,000	△30,000	△30,000	△90,000
単独の普通建設事業の削減		△30,000	△30,000	△60,000
年度計	△77,000	△122,000	△122,000	△321,000

第7 平成34年度までの財政見通し

1 歳入の状況

(単位:千円)

区分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度
地方税	719,596	760,000	724,000	723,000	705,000	706,000	702,000	684,000	682,000
地方譲与税	20,385	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000
各種交付金	84,430	114,000	114,000	121,000	131,000	131,000	131,000	131,000	131,000
地方交付税	1,113,546	1,178,000	1,173,000	1,203,000	1,223,000	1,233,000	1,143,000	1,153,000	1,153,000
国県支出金	564,370	560,000	480,000	485,000	490,000	495,000	499,000	504,000	510,000
その他の収入	184,555	182,000	182,000	182,000	182,000	182,000	182,000	182,000	182,000
繰入金		3,000	196,931	104,169	66,408	0	0	0	0
町債	259,581	288,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
うち臨財債	125,481	126,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
歳入増見込み			788,833	1,194,474	408,669	314,450	229,450	229,450	229,450
歳入増の取り組み効果			2,500	15,000	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000
合計	2,946,463	3,106,000	3,782,264	4,148,643	3,348,077	3,203,450	3,028,450	3,025,450	3,029,450

2 歳出の状況※1

(単位:千円)

区分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度
人件費※2	572,876	556,000	593,000	595,000	590,000	591,000	580,000	586,000	590,000
扶助費	586,253	550,000	556,000	561,000	567,000	572,000	578,000	584,000	590,000
公債費	218,201	227,000	255,000	270,000	255,000	227,000	204,000	198,000	187,000
投資的経費	521,917	410,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
物件費	363,246	410,000	410,000	415,000	420,000	420,000	420,000	420,000	420,000
補助費等	489,946	490,000	490,000	490,000	490,000	490,000	490,000	490,000	490,000
繰出金	425,780	439,000	435,000	435,000	435,000	445,000	445,000	435,000	435,000
その他の支出	26,197	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000
積立金		0	0	0	0	18,739	45,449	10,757	11,783
歳出増見込み			996,264	1,376,001	578,870	426,582	226,582	226,582	226,582
公債費実質増加分※3				4,642	10,207	11,129	37,419	73,111	77,085
歳出減の取り組み効果			▲ 77,000	▲ 122,000	▲ 122,000	▲ 122,000	▲ 122,000	▲ 122,000	▲ 122,000
合計	3,204,416	3,106,000	3,782,264	4,148,643	3,348,077	3,203,450	3,028,450	3,025,450	3,029,450
公債費の増加額(参考)				6,160	14,094	37,855	53,311	103,344	115,518

※1. 平成26年度は決算額、平成27年度は決算見込額 ※2. 人件費は平成29年度以降、2名増員の状況が続く前提で試算

※3. 公債費実質増加分は交付税措置分をあらかじめ差し引いた額で計上

3 基金の推移

(単位:千円)

区分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度
全ての基金残高	2,679,919	2,676,919	2,479,988	2,375,819	2,309,411	2,328,150	2,373,599	2,384,356	2,396,139

※基金残高には、繰越金を含む。

※平成26年度は決算額、平成27年度は決算見込額

4 町債の推移

(単位:千円)

区分	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度
事業等に係る町債残高	861,897	942,102	1,435,000	2,057,000	2,081,000	2,201,000	2,086,000	1,926,000	1,765,000
臨時財政対策債残高	1,593,974	1,603,632	1,577,432	1,542,443	1,509,821	1,496,446	1,479,039	1,463,141	1,450,341
計(全ての町債残高)	2,455,871	2,545,734	3,012,432	3,599,443	3,590,821	3,697,446	3,565,039	3,389,141	3,215,341

※平成26年度は決算額、平成27年度は決算見込額

○平成34年度までの財政見通しについて

- ・第4(1)～(6)で示した各種取組による財政負担については、「歳入増見込み」と「歳出増見込み」にそれぞれ各年度の合計額を計上しています。
- ・第6に掲げた取組による財政効果については、「歳入増の取り組み効果」、「歳出減の取り組み効果」にそれぞれ各年度の合計額を計上しています。
- ・歳出については、各種取組による起債の発行により、後年度にその返済が新たに生じることから、その金額(町負担分)の見込みについて、「公債費実質増加分」に計上しています。
- ・歳入の「繰入金」については、当該年度の歳入不足分を補うもの、歳出の「積立金」については、当該年度の歳入の余剰分として計上しています。つまり、「繰入金」のある年度はその金額分赤字であり、「積立金」のある年度はその金額分黒字になります。
- ・基金については、繰入金が発生した場合はその金額をまかなうため減額し、積立金が発生した場合は基金に積み立てています。その結果について、「基金の推移」として3に示しています。

○平成34年度までの財政見通しに関する総括

平成28年度から平成30年度までは積極的な事業展開により一般財源も多く必要とすることから、毎年赤字となり、基金の取り崩しにより財政運営を行うこととなる見込みです。平成31年度以降は、現時点では黒字を見込んでいますが、今後新たな事業が追加される可能性が考えられるため、新規事業の追加次第で財政見通しも修正が必要となります。

また、多くのハード事業に起債を活用するため、町債の残高が増加する見込みです。事業等に係る町債の残高等を見ますと、ピークの平成31年度には約22億円となる見込みです。これは、過去のピークである平成7年度の約20億7千万円を若干上回る金額となります。

しかしながら、事業等に係る町債による公債費のピークについては、最終の平成34年度で195,000千円程度となる見込みです。これは、過去のピークである平成9年度の277,797千円と比べるとまだ低い水準といえます。町債の残高が過去のピークより多くなるにもかかわらず公債費の負担が少ない理由は、現在は低金利であり、利息の負担が大幅に少なくて済むことによります。

なお、基金の残高は、ピークの平成30年度に約23億円程度まで減少する見込みですが、近年最も基金の残高が減少した平成19年度の約21億3千万円を上回っており、現在の町の標準財政規模である約20億円程度を確保した状態を維持することができる見込みです。

これらを踏まえると、積極的な事業展開により一時的な財政負担の増加が生じますが、過去と比較しても、ピーク時以上に財政状況が悪化するものではなく、財政規律は十分維持できるものと判断できます。

第8 おわりに

1 これからの吉富町の財政運営について

これまで、本町では、財政健全化計画や第2次財政計画に基づき、計画的な財政運営に努めてきた結果、比較的安定的な財政運営を行うことができています。

このような中、今回の第2次財政計画中期計画は、財政規律を維持しながら、総合計画や総合戦略に基づき積極的に事業を展開していくため、特に平成30年度までに実施予定の事業に関する事業規模や財源などをできるだけ具体的に示すとともに、地方創生に向けた柔軟な取組を可能にするための特別枠を設定するなど、財源の裏づけのための財政計画としての実効性を高める工夫を図りました。

これまで本町では、他の類似市町村に比べ、基金が多く借金が少ないという財政状況でありましたが、一概に基金や町債の残高の多少のみで財政状況の良し悪しを論じることはできません。基金はただ増やすのではなく、住民の皆様への住民サービスの向上のための財源として有効活用を図ることが重要です。また、起債は将来に向けての先行投資のために必要な財源です。

行政サービスの真の目的である「住民の満足感」を得るため、将来の財政負担にも配慮しつつ積極的に活用することが町の発展につながり、それが町の収入増につながる好循環を生み出すことが理想的な財政運営のあり方と言えます。事業を積極的に行えば将来の財政負担は増えますが、それを上回る満足感を提供できるよう、費用対効果などを十分検証して事業を推進していきます。

ただし、安定した財政運営に欠かせない基金については、突発的な支出に耐えうるよう、町の標準財政規模程度の水準を維持するようにし、今後も安定した財政運営の維持を図ります。

総合計画の中期基本計画及びまち・ひと・しごと創生総合戦略には膨大な事業内容が盛り込まれています。この事業をすべて滞りなく実現することは容易なことではありませんが、行財政改革の取り組みを継続強化し、目標達成に向けて全力で取り組んでまいります。そして、町民の皆様へ「吉富町のサービスはどこよりも素晴らしい」と実感していただき、さらには、「吉富町に住んで良かった」、「吉富町に住みたい」と、多くの人が集まる、活気あふれるまちづくりを目指します。

町民の皆様と行政が一体となって夢と希望があふれるまちづくりの実現に向け邁進できるよう、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

2 吉富町財政検討委員会による点検・評価

交付税をはじめとして、国の補助金、各種制度や景気の動向などを注視しながら、進捗状況について毎年度検証し、それぞれの項目で大きな差が生じた場合は必要に応じて本計画を見直します。この計画を確実に実行するため、その実施状況について、決算の結果を踏まえて毎年吉富町財政検討委員会を開催し、点検・評価を行い、翌年度以降の財政運営の改善を図っていきます。

